

実践報告 札幌市立藻岩中学校

(1) 研究内容

研究課題：「子どもの権利に関わる学習の研究」

○自他の権利を尊重し、自分自身を大切にすることを養うと同時に、社会全体にも目を向け、当事者意識をもつことで、広く人権尊重の社会づくりに参画する意欲の芽を育てる。

(2) 実践の内容

【実践①】生徒総会での生徒会テーマ決定について（全学年・特別活動）

○ねらい

生徒会活動における年間テーマを全校生徒で決定することで、自分たちの生活の場を自分たちの力でつくりあげ、よりよい学校生活づくりに参画する態度を育てる。

○学習内容

生徒会役員会～生徒会役員で生徒会テーマ案を作成
全校協議会でテーマ案を学級代表に提案



学級審議～学級代表が2つの案を提案
提案後、各班で意見交換・発表
議長団が学級の意見を生徒会役員会に提出



生徒総会～学級議長が学級の意見を報告
挙手による投票・決定
今年度は「全力疾走」に決定

平成31年度 生徒会活動テーマ案

【A案】
more ～新時代を切り開け～

「more」とは、「藻岩」と今年新しくなった「元号」からそれぞれ取った文字を組み合わせた「もっと」という意味があります。より良い藻岩中学校にしたいという願いが込められています。「新時代を切り開け」には、今年度の半ばを記念すべき令和のスタートを切るものなので、これからの歴史を背負っているという自覚と責任を感じ、良いスタートダッシュができるよう頑張りたいという願いが込められています。

【B案】
全力疾走 ～藻岩の風になれ～

この生徒会テーマは新時代を駆け抜けるということからきています。「全力疾走」の意は自分の力を振り絞って全力で走ることなので、藻岩中学校の生徒全員が力の限り新時代を全力で走り、自分たちのやってきたことを後輩たちに残していきたいという願いと、どこまでも飛んでいけるような風になって自分たちの思いを伝達していくという願いが込められています。



【実践②】公民的分野「人権と共生社会」での授業について（第3学年・社会科）

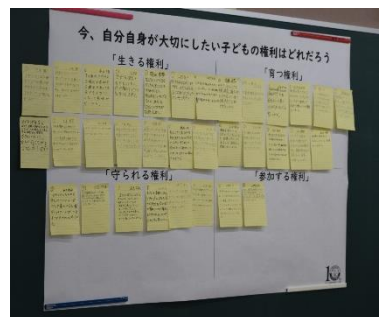


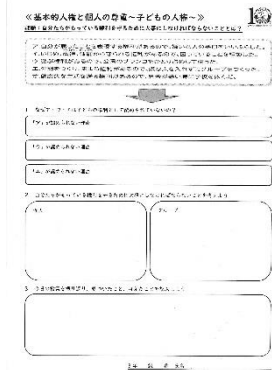
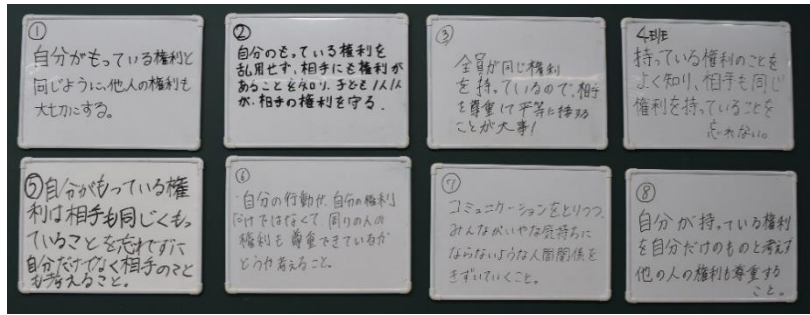
○ねらい

札幌市子どもの権利条例を通して、子どもの権利を守るために大事にしなければならないことを考えることで、相手にも権利があり、お互いに権利を尊重し合うことが大切であることを理解する。

○学習内容

子どもの権利パンフレットを活用し、自分自身が大切にしたい子どもの権利を選び、その理由を考えさせる。その後、パンフレットに記載されている事例から子どもの権利が認められない理由をまとめ、自分たちが持っている権利を守るために大事にしなければならないことは何か交流・発表する。





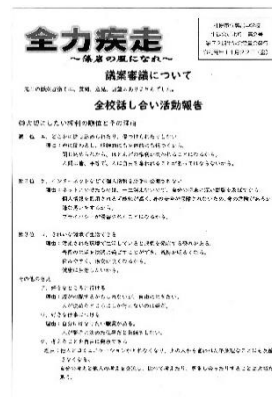
【実践③】全校話し合い活動について（全学年・特別活動）

○ ねらい

「権利」を順位付けする活動を通して、自分たちが生きる上で欠かせない権利の大切さと、お互いの権利を尊重することの重要性を考える。また一人一人の考え方や大切にしたいことには、違いがあり、多様な考えを認め合うことの大切さを知る。

○ 学習内容

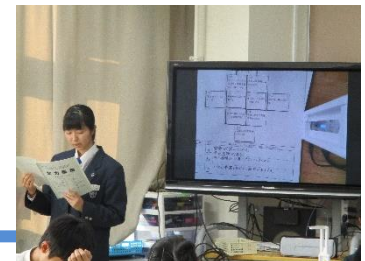
自分にとって大切だと思う権利を考え、班ごとにまとめ発表・交流し、学級で1位～3位の3つの権利を選び、その理由とともに、生徒会に提出する。そして、生徒会が集約して、藻岩中学校として、大切にしたい3つの権利をまとめ、生徒会だよりで報告する。また、子どもの権利条例10周年記念イベントで子どもの活動発表として市民に報告した。



【藻岩中学校として大切にしたい権利ベスト3】

- 第1位 どこかに閉じ込められたり、傷つけられたりしない
- 第2位 インターネットなどで個人情報勝手に公開されない
- 第3位 きれいな環境で生活できる

(3) 研究のまとめ



① 成果

- ・ 自他の権利を尊重し、自分自身を大切にする態度を養うことができた。
- ・ 学校全体の生活をよりよくするために、生徒自身が自分の役割や責任を自覚し、主体的に取り組むことで、生徒会活動が活発化された。

② 課題

- ・ 各教科・領域と関連させ、一貫した取組を行うことで身に付けた資質・能力を生かすことが課題である。

③ 提言「人権教育のすすめ」

- ・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようにあることで社会全体にも目を向け、当事者意識を持つことができ、広く人権尊重の社会づくりに参画することができる。